

山田町緊急雇用創出事業

臨時職員 3 人を募集

町では、離職を余儀なくされた方に短期の雇用機会を提供する、山田町緊急雇用創出事業を実施します。

同事業により臨時職員を募集しますので、希望する方は期限までにお申し込みください。

不法投棄廃棄物監視指導員

▷ 募集人数 2人

▷ 勤務場所 住民生活課

▷ 業務内容 ごみの不法投棄パトロールや回収作業、ごみ分別の状況調査など

▷ 賃金日額 6,400円

事務補助員

▷ 募集人数 1人

▷ 勤務場所 産業振興課

▷ 業務内容 町などが主催する観光イベントの企画・運営補助(休日出勤があり、代休での休みとなります)

▷ 賃金日額 5,400円

◆ 応募資格 町内に住所があり、普通自動車運転免許を持っている人(事務補助員は、パソコン操作ができることも必要条件となります)

◆ 任用期間 4月2日～9月30日

◆ 勤務時間 午前8時半～午後5時半

◆ 申込方法 役場住民生活課または役場各支所に備え付けの履歴書に必要事項を記入し、宮古公共職業安定所(ハローワーク)の紹介状を添えて、役場総務課に申込者本人が持参してください。

※市販の履歴書は使用できません。

◆ 申込期限 3月19日

◆ 面接予定日 3月24日

◆ 問い合わせ 役場住民生活課環境衛生担当(☎82-3111内線127)、役場産業振興課商工観光担当(☎82-3111内線233) へどうぞ。

町では、期限付臨時職員と非常勤職員を募集します。選考方法は書類(履歴書)審査と面接です。申し込みを希望する方は、役場住民生活課または役場各支所に備え付けの履歴書に必要事項を記入し、役場総務課へ提出してください。

▽ 任用期間 4月1日～9月30日(役場総務課一般事務補助は7月31日まで、施設管理人は来年3月31日まで)

※施設管理人を除き、必要に応じて期間を延長します。

▽ 賃金日額 5,400円(臨時保育士は6,400円)

▽ 申込期限 3月13日

▽ 面接予定日 3月18日(臨時保育士は3月19日)

◆ 募集内容・問い合わせ 下表のとおり

町の臨時職員と非常勤職員を募集します。

区分	業務内容	募集人数	勤務場所	応募資格	特記事項	問い合わせ
期限付臨時職員	一般事務補助	1人	役場保健福祉課	町内に住所があり、パソコン操作ができる人(婦人科検診などに従事するため女性に限ります)	検診受け付け事務のため早出出勤(午前6時ごろ)となる場合があります。	役場保健福祉課健康管理担当(☎82-3111内線160)
	一般事務補助	2人	役場総務課	町内に住所があり、パソコン操作ができる人	なし	役場総務課行政担当(☎82-3111内線420)
	鯨と海の科学館業務補助	2人	鯨と海の科学館	町内に住所があり、パソコン操作ができる人	土曜・日曜、祝日、ゴールデンウィークなどは勤務となります(代休あり)。	町中央公民館(☎82-3212)
	臨時校務員	1人	轟木小学校	町内に住所があり、普通自動車運転免許を持っている人	なし	町教育委員会事務局総務担当(☎82-3111内線333)
	臨時保育士	若干名	各町立保育園	町内に住所があり、保育士の資格を持っている人	採用者のうち1人は産休代替のため、任用期間は4月29日～9月30日となります。	役場保健福祉課児童福祉担当(☎82-3111内線131)
非常勤職員	施設管理人	1人	船越公民館	船越地区に住んでいる人	施設の利用がある時間帯と施設管理に必要な時間帯の不定時勤務となります。	町教育委員会事務局社会教育担当(☎82-3111内線621)